

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2021 年
(令和 3 年)
10月25日
第 1128 号

twitter



申請受付中です

さいたま市小規模 企業者等給付金(第3弾)

詳しくは裏面をごらんください。

※前回申請して簡易申請書が届いている事業所は、添付書類は「通帳のコピー」だけで OK です。

※事業開始直後で確定申告書がない場合でも、売上帳簿や許認可証等を添付すれば申請可能です。

申請書はさいたま市のホームページからダウンロードするか、区役所で入手できます。

労働保険料第2期の納付期限は 10月29日(金)です



対象者へ通知を送付しています。保険料は指定口座へお振り込みください。

《予定表》

10/21(木) 理事会 19:00～
11/3(水) 埼婦協総会 10:00
～ 16:00
11/22(月) 婦人部会 13:00～



取引から排除!? インボイスの怖さ

2023年10月開始予定のこの制度は、インボイス登録番号が記載された領収書でなければ「消費税課税仕入れ」が認められなくなる制度です。「消費税課税仕入れ」が認められないと、消費税の納税額が増えてしまいます。インボイス登録番号は、消費税課税事業者でないと記載できません。なので消費税の免税事業者は商取引から排除されるか、取引先から売上の値引き(消費税分)を求められることになります。



中小業者をつぶすこの制度に対して、立憲民主・国民民主・共産・社民・れいわ新選組、日本商工会議所や全国青色申告会などは、制度導入に「反対」もしくは「全面見直し」の意見を表明しています。

10月31日の衆議院総選挙は、インボイス制度と中小業者の未来を左右する大事な選挙になります。

ちょっと待った! インボイス登録申請

今年10月1日から登録申請が開始されていますが、「登録=消費税課税事業者になる」ということですので(2年前の課税売上が1,000万円以下でも!)

まずは民商に相談してください!

インボイス反対署名 現在 349 筆(10月19日)



知っておきたい 年金繰上げ受給のデメリット

年金の受給開始年齢は通常 65 歳ですが、希望すれば 60～70 歳※1の好きな時期から受給開始することができます。65 歳到達よりも前に受給(繰上げ受給)すると、1 か月早めるごとに年金が 0.5%※2 ずつ減額されます。逆に支給開始を遅らせて受給(繰下げ受給)すると、1 か月遅くするごとに 0.7% ずつ増額されます。60 歳 0 か月から受給開始すると 30% の減額になり、それが一生続きます。じつは繰上げ受給のデメリットはそれ以外にもあります。

障がい者になった際に受給できる障害基礎年金が支給されなくなります。また 65 歳前に配偶者が亡くなり遺族年金の受給要件が発生した場合、65 歳までは自分の年金と遺族年金は併給できずどちらかを選ぶことになります。多くの場合、額が大きい遺族年金を選ぶので、繰り上げたはずの自分の年金はもらえなくなります(65 歳からは併給できます)。65 歳前に配偶者が亡くなり寡婦年金(一定の条件で妻が 60～64 歳の間もらえる)の受給要件が発生した場合も、寡婦年金は支給されません。年金の繰上げ受給は慎重に判断しましょう。

※1: 年金法の改正により 2022 年 4 月以降は 75 歳まで繰下げ可能になります(1952 年 4 月 2 日以降生まれの人が対象)。

※2: 2022 年 4 月以降、1 か月早めるごとの減額幅が 0.4%に変更されます(1962 年 4 月 2 日以降生まれの人が対象)。

☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉西武の松坂大輔投手が 10 月 19 日の試合に先発登板し引退。1998 年夏の甲子園の決勝戦でノーヒット・ノーランを達成した。

一律 10 万円給付 **さいたま市小規模企業者等給付金（第 3 弾）**

〔対象者〕 常時使用する従業員数が 20 人（卸・小売業又はサービス業は 5 人）以下の事業者で

法人：市内に本社または本店を有する小規模企業者 個人：市内で事業を行い、市内に住民登録のある個人事業主

※令和 3 年 8 月又は 9 月の月間売上が、令和 2 年 1 月～12 月のいずれかの月の月間売上より低いことが条件

※県の時短営業協力金もしくは国の月次支援金（8・9 月分）を受ける事業者は対象外

〔必要書類〕 ※登記簿謄本以外はコピーを添付すること

法人：□登記簿謄本か法人番号公表サイトの情報 □振込先口座の通帳

□直近の法人税確定申告書別表一と事業概況説明書（両面）

個人：□本人確認書類（免許証・保険証等） □振込先口座の通帳 □令和 2 年分の確定申告書第一表

□令和 2 年分の青色決算書もしくは収支内訳書 or 開業届 or 所在地記載の伝票 2 種類以上 or パンフレット or ホームページ等（市内に事業所があることがわかる書類）

※前回申請して簡易申請書が届いている事業所は、添付書類は「通帳のコピー」だけで OK です

〔申請期限〕 令和 3 年 12 月 10 日まで（申請書はさいたま市のホームページからダウンロードできます）

4・5・6 月分の申請が延長されました

月次支援金を受給したら、こちらでも申請出来ます

埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金

給付要件

1. 国の月次支援金の給付を受けていること。
2. 埼玉県に本店・住所を有する中小法人又は個人事業者等であること。
3. 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金の受給者ではないこと（予定を含む）。

金額：対象月の売上減少額から国の月次支援金を控除した額

給付上限額：中小法人等 …… 50,000 円／月

個人事業者 …… 25,000 円／月

申請期限：4・5・6 月分…2021 年 11 月 15 日まで

7・8・9 月分…2022 年 1 月 28 日まで

申請方法：電子申請または郵送申請

[https://www.pref.saitama.lg.jp/](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/gaishutsu-shienkin.html)

QRコード

[a0801/gaishutsu-shienkin.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/gaishutsu-shienkin.html)



埼玉県感染防止対策協力金

第 13 期（7/12～8/31）申請期限は 10 月 29 日まで

第 14 期（9/1～9/30）申請期限は 11 月 30 日まで

第 15 期（10/1～10/24）10 月 25 日から申請開始予定

必要書類（詳細は埼玉県 HP で確認してください）

- 申請書（県 HP からダウンロード）
- 本人確認書類のコピー（免許証など）
- 通帳のコピー（振込先口座の）
- 店舗の外観全体・店名が分かる写真
- 営業に必要な許認可証のコピー
- 営業時間短縮・酒類提供時間が分かる書類の写真
- 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を店頭に掲示している写真
- 「埼玉県 LINE コロナお知らせシステム」の QR コードを店頭に掲示している写真
- 安心宣言飲食店＋の認証シールを掲示している写真
- 売上証明（申告書・売上台帳等）※最低額申請の場合は不要



（経済産業省・中小企業庁）月次支援金

中小法人 最大 20 万／月
個人事業主 最大 10 万／月

給付対象：緊急事態又はまん防の影響で月間売上が 19 年または 20 年の同月比 50% 以上減少していること。

※全ての業種が対象となるが、飲食店向けの協力金を申請した事業者は対象外。

給付額：2019 年又は 2020 年の基準月の売上－2021 年の対象月の売上（上限有り）

申請方法/期間：8 月分は 10/31 まで、9 月分は 11/30 まで

①月次支援金 WEB サイトで仮登録して申請 ID を発番する。②※登録確認機関による事前確認（事業の実態確認）を受ける。③月次支援金 WEB サイトで、もしくは予約してサポート会場で申請する。

埼玉県サポート会場：コモディイイダ川口東口店 2F 予約（相談）窓口 ☎ 0120-211-240

※顧問税理士・融資取引有る金融機関・商工会議所など。不明な方は民商へ相談してください。

登録確認機関の事前確認で必要なもの □ 本人確認書類（法人は履歴事項全部証明書）

□ 2019 年分 & 2020 年分の確定申告書（法人は 2019 年 1 月から 3 月まで及び 2020 年 1 月から 3 月までその期間内に含む全ての事業年度の分）

□ 2019 年 1 月から 2021 年対象月までの各月の帳簿書類（売上台帳、請求書、領収書など）

□ 2019 年 1 月以降の事業の取引を記録している通帳

□ 宣誓・同意書（月次支援金 HP で入手）

ホームページ QR コード

